

詳細仕様 (性能・機能等に関する要件)

1 購入物品 自動免疫染色装置

2 数量 一式

(1) 自動免疫染色装置

ロシュ・ダイアグノスティクス社製 一式

(2) 自動免疫染色装置オンライン連携対応 一式

3 自動免疫染色装置は、次の要件を満たすこと。

- (1) IHC (免疫組織染色)、ISH (インサイチュハイブリダイゼーション) を処理する機能を有し、かつこれらを同時進行する機能を有すること。
- (2) HER2DISH を処理する機能を有すること。
- (3) IHC のベーキング、脱パラフィン、抗原賦活化から一次抗体分注、発色、核染色までの一連の工程、及び ISH の脱パラフィン、熱処理などの前処理からプローブ添加、ハイブリダイゼーション、洗浄、発色、核染色までの一連の工程を自動で処理する機能を有すること。
- (4) 染色する場所がスライド 1 枚ずつ個別に分かれており、各染色を個々に開始でき、また個々に追加できる機能を有すること。
- (5) 1 次抗体の分注は自動及び手動分注が同時に運転できる機能を有すること。
- (6) 1 回の染色のスライド処理枚数は 30 枚以上であり、かつ 35 種類の以上の試薬により染色する機能を有すること。
- (7) スライド表面を 37℃～100℃の範囲でスライドごとに温度設定できる機能を有すること。
- (8) スライド上の試薬の染色ムラを防止する機能、及びスライド上の標本及び試薬の蒸発を防止する機能を有すること。
- (9) 試薬をスライド上で均一に反応させるため攪拌機能を有すること。
- (10) スライド毎に個別に温度の設定や脱パラフィンや、熱処理の機能を有すること。
- (11) 2 種類以上のコンパニオン診断薬の承認されていること。

4 自動免疫染色装置オンライン連携対応は、次の要件を満たすこと。

- (1) 自動免疫染色装置のベンタナ Connect 連携方式にて病理支援システムと連携すること。
- (2) 自動免疫染色装置の染色情報送信仕様に基づいて、染色情報を送信できること。
- (3) 自動免疫染色装置が読み取り可能なバーコード仕様に基づくバーコードをスライドに印字できること。
- (4) 医療情報システムの安全管理ガイドラインに示されているオブジェクトセキュリティーの要件を満たすこと。

- (4) 本連携費用並びにその他のネットワーク通信接続費用は、本導入費用に含むものとする。
- (5) 本導入に必要なとなるネットワークケーブルの敷設は、当院システム担当者と十分に協議を行い、施工すること。なお、敷設費用は、本導入費用に含めること。
- (6) IP アドレス等の指定は当院規定に基づき設定すること。また、設定後は使用した IP アドレス等の情報を当院システム担当者へ報告すること。
- (7) 機器の配線及び配管調整は、当院の診療業務に極力支障をきたさないように当院システム担当者との協議の上、施工すること。
- (8) 時刻設定は当院タイムサーバと時刻同期をとること。
- (9) その他定めのないシステム関連事項は、当院システム担当職員との協議の上、その指示に従うこと。

5 その他サービス体制・保守に関すること

- (1) 本件の搬入、据付、配線、調整等については、契約業者が行い、これに要する費用はすべて契約業者の責任において用意すること。
- (2) 納入時に利用者に対し教育訓練を行うこと。また、当院が必要とする場合には、求めに応じ適宜、教育訓練を行うこと。
- (3) 調達項目の医療安全上の情報については、逐次当院へ周知すること。
- (4) 調達項目に関する当院からの質疑等に対しては、真摯に対応すること。
- (5) 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること
- (6) 導入機器(PC)は7年間メーカー保証を有していること
- (7) ベンタナ Connect のライセンス費は本契約と分けて契約する